

## 第2期いきいき市民健康プランの計画期間延長について

## 1 概要

本市の健康増進計画である、「第2期いきいき市民健康プラン」について、国においてその基本となる計画である、「健康日本 21」の計画期間を1年延長し、次期計画の始期を令和6年度とすることを決定したことをうけ、本市においても国の方針に合わせて、現計画を1年延長し、次期計画の始期を令和6年度とするもの。

## 2 国・宮城県の方針について

## (1) 国計画（健康日本 21）

- ・次期計画の始期を医療費適正化計画等と一致させる。（令和6年度～）
- ・そのため、現国計画の期間を1年間延長し、「平成25年度から令和5年度まで」とする。（R3.8.4付告示）

## (2) 宮城県健康増進計画（みやぎ21健康プラン）

- ・次期都道府県計画については、令和5年度中に策定準備を進め、始期を令和6年度とする。
- ・国計画を勘案して延長する1年間は目標を再設定せず、従前より設定している目標の達成に向けて取組を継続する。

## 3 本市の対応について

- (1) 国及び宮城県の方針を踏まえ、当市現計画（いきいき市民健康プラン）の計画期間（平成23年度～令和4年度）を1年間延長し、次期計画の始期を令和6年度とする。
- (2) 現計画の各目標は維持し、目標に向けた取組を引き続き実施する。

## 【国プラン・関連計画との関係】

計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(国) 健康日本21			H25～R4（第2次）										1年延長	次 期 計 画 始 期	
(国) 全国医療費適正化計画			H25～H29（第2期）					H30～R5（第3期）							
(県) みやぎ21健康プラン			H25～R4（第2次）										1年延長		
(市) いきいき市民健康プラン			計画期間 1年延長 H23～R4（第2期）										1年延長		
(市) 仙台市高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画			H24～H26			H27～H29			H30～R2		R3～R5				
(市) 仙台市国民健康保険 保健事業実施計画						H28～H29		H30～R5（第2期）							
(県) 宮城県地域医療計画			H25～H29（第6次）					H30～R5（第7次）							

## (3) 次期計画策定までのスケジュール



- ・令和3年度各種実態調査 仙台市民の健康意識等に関する調査（8月～9月）  
事業所・公共の場における健康意識調査（10月）  
思春期の健康づくり意識調査（11月～12月）  
8020達成率調査（10月～11月）  
学校歯科保健関連調査（10月～11月）  
保育所・幼稚園等歯科保健活動調査（10月～11月）  
幼児健康診査における歯科保健行動調査（11月～12月）  
市政モニター調査（2月）
- ・最終評価：令和4年度内に実各種実態調査の結果等から、指標の達成状況を把握、課題分析を行う
- ・次期計画策定：令和5年度中に骨子案、中間案、パブコメ、最終案を経て次期計画策定
- ・次期計画開始：令和6年4月